

北元 健太

法学研究科・准教授

【研究】

・商標法上の出願公開制度を巡って近年の SNS 等の隆盛等から生じる問題に鑑みて、当該制度の例外としての秘密商標制度の創設により当該問題を解決することを提案する研究を行い、その成果を論文として専門誌において公表した（「出願公開の例外としての秘密商標制度の新設に関する検討」パテント 76 巻 8 号 135 頁）。また、本研究に関連して、商標登録出願の出願公開に対する実務上の対策事例の研究を行い、その成果を論文として専門誌に投稿した。

・オーストラリアにおける知的財産法に関し、特許法、意匠法及び商標法を中心とした研究を行い、各制度の全体像及び各制度の前提となる豪州の法制度等について取りまとめた書籍を刊行した（「オーストラリア特許・意匠・商標法」経済産業調査会）。

・スポーツ上の身体運動方法について、特許付与の可否及び特許権が生じた場合における諸問題について検討する研究を行い、その成果を法学研究科・高等司法研究科におけるランチ・ミーティングにて報告するとともに、論文として公表した（「スポーツ上の身体運動方法の特許可能性」阪大法学 73 巻 6 号 43 頁）

【教育】

以下の科目①～⑩を担当した。特に⑨では、指導した学生チームが近畿経済産業局主催「令和5年度知財ビジネスアイデア学生コンテスト」に出場し、審査委員特別賞を受賞した。加えて、M1 学生 3 名及び M2 学生 3 名を担任し、M2 学生 3 名とも修士論文の提出に至った。

①法学研究科「特許法」（全 30 回）

②全学教育推進機構「法学の考え方」（全 15 回）

③法学部法学科「演習 1a」「演習 2a」（青木大也准教授と共同、全 15 回）

④国際共創大学院学位プログラム推進機構・全学教育推進機構「研究者が知っておくべき知的財産と法律の知識」（全 15 回（世話教員として担当、講義担当なし））

⑤基礎工学部・基礎工学研究科・理学部・理学研究科「科学技術論 A1」（全 8 回中 1 回）

⑥医学部医学科「臨床医学特論」（全 67 回中 3 回）

⑦法学研究科「技術保護法」（全 15 回）

⑧法学研究科「総合演習（企業における知的財産戦略）」（全 15 回中 11 回、他 4 回の世話教員としても担当）

⑨法学部法学科「演習 1b」「演習 2b」（青木大也准教授と共同、全 15 回）

⑩情報科学研究科「知的財産の基礎（情報科学を中心に）」（全 15 回中 6 回）

【管理運営】

・法学研究科・高等司法研究科の財務室員として、予算・決算の検討及び財務室会議への参画等の所定の業務を行った。

・法学研究科・高等司法研究科の研究推進室員として、ランチ・ミーティング登壇者の調整等の所定の業務を行った。

・兼任する知的基盤総合センターにおいて、財務委員長、知的教育推進委員長、研究企画委員及びFD委員として、知的基盤総合センターの予算策定、全学向け開講科目の調整等の所定の業務を行ったほか、システム担当及び HP 担当として所定の業務を行った。

【社会貢献】

・独立行政法人工業所有権情報・研修館 令和5年度審査官補コース研修・任期付職員（審査官補）初任研修「特許審査の概要」講師

・医看工芸連携プロジェクト「医看工芸ワークショップ」協力

・独立行政法人工業所有権情報・研修館、大阪工業大学「特許調査実践研修」講師

・奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科「知的財産権 A」委託講師

・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所「大学内研究者等に対する起業・社会実装前の早い段階からの知財意識・実践的スキル向上に資する研修プログラムの調査研究事業」委員

・経済産業調査会セミナー「特許審査の傾向と対策」講師

【特記事項】

大阪大学英語名称検討ワーキンググループにオブザーバー参加の要請を受けて参画し、本学の新英語名称その他の商標についての商標登録の要否等に関する助言を行った。